

# 《お願い》 外形標準課税法人の申告提出書類について》

申告書及び添付書類は、以下のとおりです。

◎：全法人に提出義務 ○：該当法人のみ提出義務 △：提出義務なし

提出書類		提出先		
様式番号	様式名	主たる事務所 所在都道府県	その他の 都道府県	
第 6 号 様 式	別表5	所得金額に関する計算書	○	○
	別表5の2	付加価値額及び資本金等の額の計算書	◎	◎
	別表5の2の2	付加価値額に関する計算書 (外国・非課税・その他事業に係る計算に関する明細書添付)	○	○
	別表5の2の3	資本金等の額に関する計算書 (無償増資・無償減資等により資本金等の額の加算・控除の対象となる場合は、その事実・金額を証する書類(株主総会議事録など)を添付します。)	○	○
	別表5の2の4	特定子会社の株式等に係る控除額に関する計算書 (令20条の2の19の金額に関する明細書、出資関係図添付)	○	○
	別表5の3	報酬給与額に関する明細書	◎	△
	別表5の3の2	労働派遣等に関する明細書	○	△
	別表5の4	純支払利子に関する明細書	◎	△
	別表5の5	純支払賃借料に関する明細書	◎	△
	別表5の6	雇用者給与等支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書	○	△
別表5の7	平成28年改正法附則第5条の控除額に関する計算書	○	○	
添 付 書 類	—	貸借対照表(円単位で表示されたもの)	◎	◎
	—	損益計算書(円単位で表示されたもの)	◎	◎
添 付 書 類				
①	決算書	販売費及び一般管理費		
		原価明細書		
②	法人税申告書	別表4 所得の金額の計算に関する明細書		
		別表5(1) 利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書		
		別表5(2) 租税公課の納付状況等に関する明細書		
		別表6(23) 雇用者給与等支給額が増加した場合の付加価値額の控除に関する明細書 *第6号様式別表5の6が該当する場合のみ		
③		付加価値額等積算表(千葉県ホームページに掲載されています。) 申告に当たって、作成した資料がある場合は、既存の資料を添付してください。		

上記様式は、千葉県ホームページよりダウンロードできます。

千葉県HP→暮らし・福祉・健康→県税→届出・申請書の様式 県税→法人県民税・事業税関係様式

## 外形標準課税に係る申告書チェックポイント

### 【共通事項】

- (1) 課税標準の算定にあたり、原則として法人税の所得計算において損金の額に算入されるものを基礎としましたか。(法72の15)

### 【報酬給与額】

- (2) 賞与引当金及び退職給付引当金を取崩し、賞与又は退職金として支払った額を報酬給与額に加えましたか。(法72の15①)
- (3) 報酬給与額の算定にあたり所得税において課税される通勤費を加算しましたか。(通知4の2の3、通知4の2の8)
- (4) 給与以外の科目(福利厚生費・旅費交通費等)で処理された手当等のうち、所得税において給与所得とされるものを報酬給与額に加算しましたか。(通知4の2の6①)
- (5) 出向者に係る負担金について、実質的負担者の報酬給与に加算しましたか。また出向者に係る負担金は、所得税において非課税とされる通勤費、法定福利費、退職給付引当金相当額を除きましたか。(通知4の2の14)
- (6) 企業年金掛金等は、年金の原資とならない部分(事務費掛金等)を控除しましたか。(通知4の2の12)

### 【純支払利子】

- (7) 利子税や延滞金(申告期限の延長に対応する部分に限る)は支払利子に加算しましたか。(通知4の3の1②)

### 【純支払賃借料】

- (8) 契約書等で明確かつ合理的に区分されている共益費・権利金・更新料等の付随費用を支払賃借料、受取賃借料から除いていますか。(通知4の4の5)
- (9) 社宅に係る支払家賃や従業員から受取った負担金は、それぞれ支払賃借料、受取賃借料に含めましたか。(通知4の4の8①)

### 【資本金等の額】

- (10) 資本割の課税標準は下記を比較し大きい方を申告していますか。(法72条の21②)

○ 法人税法上の資本金等の額 + 無償増資 - 剰余金による損失填補額

○ 資本金 + 資本準備金

#### 参照条文凡例

「法」・・・ 地方税法

「通知」・・・ 地方税法の施行に関する取扱いについて(道府県税関係)

- 外形標準課税について質問・疑問がございましたら、各県税事務所又は千葉県庁税務課へお問い合わせください。

事務所	電話番号	事務所	電話番号
中央県税事務所	043(231)2300	茂原県税事務所	0475(22)1721
松戸県税事務所	047(361)2279	館山県税事務所	0470(22)7117
船橋県税事務所	047(433)1275	木更津県税事務所	0438(25)1110
佐倉県税事務所	043(483)1115	市原県税事務所	0436(22)2171
香取県税事務所	0478(54)1314	柏県税事務所	04(7147)8743
旭県税事務所	0479(62)0772	千葉西県税事務所	043(279)7111
東金県税事務所	0475(54)0223	千葉県庁税務課	043(223)2358
		法人調査指導班	〃 2359